

新しい経済政策パッケージ（平成 29 年 12 月 8 日閣議決定）（抜粋）

第 3 章 生産性革命

2. 企業の収益性向上・投資促進による生産性革命

（2）コーポレート・ガバナンス改革

- －「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」での検討を踏まえ、2018 年 6 月の株主総会シーズンまでに、投資家と企業の対話の深化を通じ、企業による以下の取組みを促すための「ガイダンス」を策定するとともに、必要なコーポレートガバナンス・コードの見直しを行う。
 - ・ 経営環境の変化に応じた、事業からの撤退・売却を含む、事業ポートフォリオの機動的な組替えなどの果敢な経営判断（その際、例えば、事業ポートフォリオの見直しに関する方針や実効的な見直しプロセスの確立及びその説明を促進）
 - ・ 内部留保とともに増加傾向にある企業が保有する現預金等の資産の設備投資、研究開発投資、人材投資等への有効活用
 - ・ 独立した指名・報酬委員会の活用を含め、CEO の選解任・育成及び経営陣の報酬決定に係る実効的なプロセスの確立、並びに、経営陣に対する独立社外取締役による実効的な監督・助言
 - ・ 政策保有株式の縮減に関する方針の明確化及び政策保有株式の縮減・売却に対する「保有させている側」の理解
 - ・ 企業年金のアセットオーナーとして期待される機能の発揮及び母体企業による支援